

ハビタット・ジャパンの活動に関わる方々へ

「セーフゲーディング」と「行動規範」

誰にとっても安全で安心できる活動を目指して

セーフゲーディングとは？

組織がその活動を実施するうえで子どもや立場の弱い人々への虐待や搾取など、人を傷つけるような行為が決して発生しない環境をつくる一連の取り組みのことをさします。

ハビタット・ジャパンは、誰もが安心して安全に参加できる活動を常にめざしています。活動における事故予防などの安全管理はもちろんのこと、職員やボランティアによる不適切な発言・行為などによって人々を傷つけることなく、信頼を守ることを常に関係者すべてが心がける必要があります。すべての人々、子どもを尊重し、尊厳を持って接すること、また危険なことやリスクを未然に防ぎ、安全な活動を行うことが私たちの任務です。

このため、私たちと活動をともにするすべての関係者の皆様に、ハビタット・ジャパンの「行動規範」を知っていただくことが重要となります。一人ひとりの行動はもちろんのこと、協力者全体として活動を安全で安心できるものとしていくために、ご理解とご協力をぜひともお願いいたします。

私たちが皆さんと一緒に守りたいこと

ハビタット・ジャパンの職員は、業務時間内か業務時間外かに関わらず、行動規範を守ることとしています。この行動規範とは、ハビタットの使命、価値観、目標を体現するものであり、職員を含む関係者に期待されている行動の基準を文書で示したものです。この行動規範を関係者が随時確認することによって、私たちの行動基準への共通の理解を図り、活動を実施するうえで思い込みや誤解などが発生しないようにすることが可能になります。

そのため、この内容へのご理解を確認するために、行動規範への誓約と署名をお願いする場合があります。これは皆さんと協力して、支援の対象者の安全と安心を確保し、共通の目標に向けて協力をお願いする大切なプロセスでもあります。

ハビタット・ジャパンの約束

- 私たちの活動に関係するすべての方に、セーフゲーディングに関する取り組みの重要性をお伝えします。仮に活動上、問題が発生した場合には、ハビタット・ジャパンの事務所にご連絡できるように窓口を明確にしています。
- 職員やボランティアが模範となる行動を取ることを常に心がけ、様々なりスクを予防します。すべての人々の権利を尊重し、誰もが安心して参加できる活動を実施します。
- 万が一に問題が発生してしまった場合に備え、団体の責任者を配置し、対応の手順を確立し、どなたでも安心して報告や相談ができるように体制を整えています。
- 問題が発生した場合、あるいはその疑いがある場合、誠意を持ってかつ適切に対応します。原因を究明した上で、再発の防止にも努めます。

ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン 行動規範

ハビタット・フォー・ヒューマニティの「住まい、コミュニティ、希望を築くために人々と手を取り合って活動する」という使命にもとづき、私はハビタット・ジャパンを代表する者として、以下のことを行います。

1. 文化、信条、性別、肌の色、言語、政治的見解、国籍や民族、障害、その他の違いにかかわらず、すべての子ども、若者、人々に対して常に平等に、敬意をもって接する。
2. 誰もが安心して、オープンにコミュニケーションできる安全な環境を促進する。
3. ハビタット・ジャパンのセーフゲーディング方針、原則、手続きをしっかりと理解する。
4. 常に適切な行動と不適切な行動の境界をしっかりと認識し、それに基づいて行動する。
5. 自分の行動が、敵対的、挑発的、不適切、怠慢と誤解される可能性のある状況をつくらないようにする。
6. 日本国内および該当地域の児童労働および児童保護に関連する法律および法規を遵守する。子どもへのリスクがあると思われる場合は、迅速に、報告・相談ガイドラインにある手順に沿って報告する。
7. セーフゲーディング方針や行動規範の違反、子どもの搾取や虐待などの懸念や申し立てがあった

際には、子どもに実際の危害があったかどうかにかかわらず、ハビタット・ジャパンの責任者に直ちに報告する。

8. 団体で決められている守秘義務を守る。


ハビタット・ジャパンを代表する者として、私は以下のことは行いません。

1. 支援対象者、活動の関係者、同僚に対して、不適切、攻撃的、差別的、挑発的な、あるいはそう解釈されるような言動（言葉遣いや身体的なものの両方）を取る。
2. 子どもを含む支援対象者を叩くなど暴力によって身体を傷つける。
3. 子どもや若者を含む支援対象者に対して、不当または不適切に身体的に接触する。
4. 同伴者のいない子ども、支援対象者などを誘い出して、自宅、ホテル等の宿泊施設、オフィスに一人で招くことや、私の車に乗せる（緊急時や、相手が怪我をする危険性や物理的な危険性がある場合を除く）。
5. 子どもを含む支援対象者を家事労働やその他の形態の労働力として雇う。
6. 子どもを含む支援対象者と不適切な特別な時間を過ごす、子どもがルールを超えて行動することを許す。
7. 特定の子どもや家族にプレゼントや特別な好意を与える。グルーミング（性的目的のために子どもを手なずける行為）と解釈される可能性がある行為を行う。
8. 子どもを含む支援対象者と性的・肉体的関係を持つ。
9. 不適切な、あるいは、性的なことを連想させる挑発的な身振りや態度をとる。
10. ハビタットのノートパソコン等を使用して、ポルノサイトや資料にアクセスするなど、子どもを搾取する目的で写真や映像を悪用する。
11. （ボランティア活動を含む）業務上の訪問先の子どもや家族と個人的に連絡先を交換し、その後継続的に連絡を取り合う。
12. （ボランティア活動を含む）業務で訪問したハビタット・ジャパンのコミュニティ／家庭を団体の承諾を得ずに訪問する。
13. ハビタットの活動地に武器等の危険物やアルコール、違法薬物を持ち込む。

ハビタット・ジャパンの活動、その関係者による言動で何か気になることがあった場合は、すぐにご連絡ください。

- 関係者が行動規範に反している、あるいはその疑いや可能性がある場合。
- ハビタット・ジャパンの支援を受けている人、子どもから、虐待や搾取の訴えや疑いがあった場合。
- 活動のうえで不適切な行為やそれに発展する可能性があると感じられた場合。

セーフガーディング 報告相談窓口

 03-6709-8780

（セーフガーディング担当者呼び出してください）

受付時間 月曜日-金曜日 10:00-17:00

窓口  safeguarding@habitatjp.org

認定 NPO 法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-11-25 アソルティ新宿 5 丁目 301

- ※ 該当している方の安全を確認、確保したうえで、ハビタット・ジャパンの相談窓口担当者が皆様のプライバシーにも配慮し、慎重に事実確認を実施します。関係する方の最善の利益を考え対応いたします。
- ※ 確固とした証拠がなくてもご相談ください。報告することでその方の立場が難しくなる、不利益を被るといったことがないように、情報と秘密は守ります。
- ※ 匿名での報告も可能ですが、情報が特定できない場合、対応や調査が難しくなる可能性もあることを予めご了承ください。
- ※ ハビタット・ジャパンの活動とは直接関連のない事案については、お住まいの市区町村の窓口などへご相談ください。